



P2-5



住みたい、住み続けたいと 思えるまちへ

INFORMATION

広報こうかは
『多言語版』でも発信中！

多言語版として、ポルトガル語版 (Português)・英語版 (English) を市ホームページに掲載しています。

▼詳しくはこちら



友達登録してね！

甲賀市公式
LINEアカウント

地震、気象などの
防災情報も配信します！





住みたい、住み続けたいと思えるまちへ



全国的に人口減少が加速する中、各市町村で移住者に選んでもらうための競争が激化しています。また、人口減少に伴い空き家の増加も問題になっています。今回の特集では、甲賀市のみなさんにずっと住んでほしい、住みたいと思ってもらえる取り組みをご紹介します。

今、甲賀市ってどんな状況？



若い世代の転入者の方が多い！！

選ばれるPOINT!



アクセスが便利



新名神高速道路に3つのICがあり、大阪や名古屋方面にすぐ行くことができる便利なまちです。

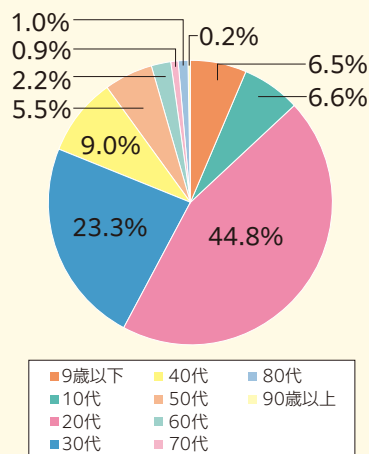
就業場所が増加中



製造業をはじめ、菓業や茶業、窯業など、地場産業がさかんです。年々求人数も増えています。



転入者の世代別割合
(令和4年データ)



ほかにもたくさん！

魅力あふれるまち甲賀

県内1位のお茶のまち

土山・朝宮に2大産地を有する県内最大のお茶処で、昨年4月には、県内初のオーガニックビレッジ(※)を宣言しました。



※有機農業の生産から消費まで一貫し、地域ぐるみで取り組みを進める市町村のこと。

陶器・焼き物のまち

日本六古窯の1つである信楽焼。鎌倉時代後期に生産が始まったとされる中世の代表的な窯で平成29年には日本遺産に登録されています。



全国3位のゴルフのまち

市内には24コースのゴルフ場数があり、全国第3位の数を誇ります。加えて広くて大きいゴルフ場であることが特徴で、大阪や名古屋からもアクセスが良く、多くのゴルファーが訪れています。



ロケ地として使われるまち

市内には昔ならではの建物や自然がたくさんあり、多くのドラマや映画のロケ地として使用されています。連続テレビ小説「スカーレット」以降、70作品以上のロケ支援を行っています。



移住者にお聞きしました！

甲賀市に住んでよかった！

陶芸とお茶の魅力に引き寄せられて

—移住をしたきっかけは？

陶芸とお茶の両方ができるまちで第2の人生を歩みたいと思ったからです。

20代の頃から陶芸に興味があり、信楽によく通っていました。いつか自分の薪窯を持ちたいと思っていて、約6年前にたまたま実現できる土地が見つかったことと空き家を紹介してもらったことから移住を決めました。

また、お茶道に使う茶碗や水指にも興味があったことから、陶芸とお茶のどちらともできるこのまちは、私にとってぴったりなまちだと思っています。



ひらがね まさんど さん
(大阪 → 信楽町朝宮地区へ2年前に移住)

—毎日どのようにして生活していますか？

粘土をこねたり、ろくろをまわしたり、窯を焚いたり“陶芸”をベースに生活しています。

また、茶陶家として追求するため、茶道教室にも通っています。ほかには、春の時期にご近所のお茶農家さんの手伝いで茶摘みをしたり、ご近所のこどもたちを預かる学童保育「まさんど塾」をしたり、火まつりのボランティアの方や難民の方を受け入れたりするなどたくさんの人と関わりながら生活をしています。日々たくさんの人と関わっていますが、みなさん本当にいい人ばかりで都会にはない素晴らしいふれあいの空気がしみじみあるまちだなあと感じています。



▲ひらがねさんの
Instagram



空を見上げると毎回感動します

—移住をしたきっかけは？

自然に囲まれた場所で暮らしたいと思ったことからです。

以前は上を見上げて空が見えない大阪の中心部で生活していましたが、今は自然に囲まれた場所で暮らしたいと思い移住を決めました。

物件はネットを使ってあらゆる場所を探したのですが、最終的に甲賀市に決めた理由は窓口になっていただいた市の職員さんがとても親切だったことです。

住み始めてからは、今まで見えなかった空や星が見ることができることに毎回感動しています。



佐藤さんご夫妻
(大阪 → 水口町へ2年前に移住)

—毎日どのようにして生活していますか？

知り合いから紹介してもらった甲賀町神地区の空き家でお店「洋食かむら」をしています。

大阪でも同じようにお店をしていたのですが、同じ仕事でも古民家で働いていると素敵な人たちとの出会いがあり、楽しみながら料理をすることができています。また、この場所でお店を出すことを地域の寄りでお話させていただいたときには、快く迎え入れていただき、おまけにお手伝いまでしていただきました。本当にまわりの人に恵まれた環境でお店をできてとても光栄に思っています。



▲洋食かむらさん
のInstagram



移住者インタビューをYouTubeで配信中！！

今回ご紹介した方々はもちろん、ほかの移住者のインタビューを見ることができます。随時更新しますのでぜひご覧ください。



全国的に問題になっています！

あなたの“空き家”大丈夫ですか？



甲賀市の空き家の件数は、1,600戸以上（令和5年1月末現在）です。
年々空き家の数は増加しており、全国的な問題になっています。



空き家を放置すると…

老朽化が進む

人が使わないと建物の老朽化を加速させます。地震などの災害で倒壊するリスクも増えます。

害虫・動物の住処に

ねずみなどが大量発生し、不衛生な状態になります。動物の糞尿は、悪臭の発生に繋がります。

近隣トラブルに

隣の敷地などに草木などがはみ出ると、周囲の建物を傷つけたり、歩行者の通行を妨げてしまいます。

空き家に関する法律が改正されました

国では、昨年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正され、管理不全空家に対して市からの勧告を受けると固定資産税の軽減措置が受けられなくなったり罰金が発生したりするなど、空き家を抑制する取り組みが進められています。また、今年の4月からは、相続登記手続きが義務化されます。

甲賀市でも空き家の発生抑制に向け、「甲賀市空家等対策計画」の3つの柱である「**予防・活用・適正管理**」を中心とした対策や補助を行っています。

相続登記について
詳しくはこちら
(法務省HP)



空き家対策の3つのポイント

予防 何事も先手必勝！

空き家を学ぶ



法律相談や市で実施している出前講座などを利用して学ぶことが大切です。事前に知っている情報が多いともしもの時に役立ちます。

活用 売りたい！貸したい！

「空き家バンク」に登録しよう



空き家を買いたい人・借りたい人とマッチングする制度です。登録することであなたの空き家を有効活用してくれるかもしれません。

適正管理 処分したい！

空き家を 手離すお手伝い



家財処分や草刈りなど民間業者による管理サービスの紹介をします。そのほか、解体補助の支援制度もあります。



住まなくなっても、土地・建物は大切な財産です。

地域みなさんが安心して暮らしていくためにも、
きっちり管理し、しっかり活用してください。
空き家に関する困りごとがあったら、まずご相談ください！

問合せ 住宅建築課 空き家対策室 TEL 69-2214 FAX 69-4601

みなさんが住み続けたいまちへ！ 甲賀市のサポートを一部ご紹介

子育て・教育、若者、福祉などさまざまな分野から市民のみなさんをサポートしています。

あなたの子育て応援します

こうかおむつ便がご自宅に訪問！



満1歳のお誕生月まで月に1回の見守りとおむつ等をお渡しするため子育て経験のあるスタッフがご自宅にお伺いします。

問合せ すこやか支援課 母子保健係
TEL 69-2169 FAX 63-4085



教育費用も安心

第3子以降の学用品費を補助！



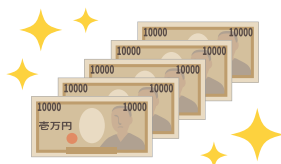
18歳未満のこどもを3人以上養育している保護者に対して、第3子以降の学用品の費用を補助します。

問合せ 学校教育課 学務係
TEL 69-2243 FAX 69-2293



職場も住まいもこのまちで

市内で働く奨学金返還を最大100万円補助！



奨学金を返還しながら市内の企業・事業所で働く方の奨学金返還を5年間支援します。
(上限20万円/年)

問合せ 商工労政課 商工労政係
TEL 69-2188 FAX 63-4087



みんなが通える居場所へ

フリースクールの利用料を補助！



不登校児童生徒の保護者等へ市が認定したフリースクールの利用に要する授業料を全額または一部補助します。

問合せ 学校教育課 学務係
TEL 69-2243 FAX 69-2293



ほかにも甲賀市には、みなさんが安心して暮らすためのたくさんのサポートがあります。詳しくは、右記QRコードを読み取りください。



詳しくは
こちら

甲賀市移住支援ポータルサイト オープン

「甲賀市に住んでみたい」「移住したい」と思ってもらえるよう、甲賀市の魅力を詰め込んだサイトです。甲賀市のみなさんにも、甲賀市の魅力を再発見してもらえるサイトになっています。

サイトの内容は、随時更新予定です。甲賀市に興味がある人にぜひ、このサイトをご紹介します。

問合せ 政策推進課 オール甲賀推進室 TEL 69-2106 FAX 63-4554

ポータルサイト
はこちら



3月から本籍地以外の窓口でも 戸籍謄本等の交付申請ができます

令和6年3月1日に戸籍法の一部が改正されたことにより、本籍地以外の市区町村の窓口でも戸籍・除籍謄本等が請求できるようになりました。

これにより、必要な戸籍の本籍地が全国各地にあっても甲賀市の窓口でまとめて請求することが可能となりました。

詳しくは法務省のホームページをご確認ください。

注意事項

・戸籍等請求できるのは謄本のみです。(抄本は請求できません)

広域交付で戸籍等を請求できる方

- ・本人
- ・配偶者
- ・父母、祖父母など(直系尊属)
- ・子、孫など(直系卑属)

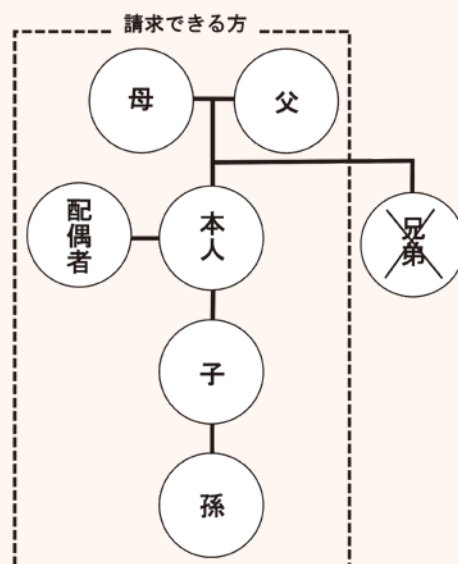


▲法務省ホームページ

※戸籍等を請求できる方による窓口での請求が必要です。

・郵送や代理人(委任状)による請求はできません。

問合せ 市民課 TEL 69-2138 FAX 65-6338



転入・転出・転居などの手続きに 臨時休日窓口をご利用ください

転勤や就職、入学などで新たな生活をスタートされる方が多くなるこの時期に合わせ、住所異動の手続きができる休日窓口を臨時に開設します。

臨時窓口開設日 3月30日(土)・4月7日(日) 8時30分～12時30分

場 所 市民課

取扱業務 ○住民異動(転入、転出、転居)の受付 ○印鑑登録、印鑑証明
○証明書発行(住民票、戸籍、課税証明書、所得証明書) ○転入学通知書の発行

※平日(開庁日)と異なり、取扱いできない手続きや交付できない証明書があります。

問合せ 市民課 市民窓口係 TEL 69-2137 FAX 65-6338



3月1日(金)～7日(木) 令和6年 春の火災予防運動を実施します

春の到来を迎えるこの時季は、空気の乾燥や強風などにより、特に火災が多く発生します。この運動を機会に今一度、火の取扱いには十分にご注意いただき、防火・防災意識を高めましょう!

※山火事・車両火災予防運動も実施します。

問合せ 甲賀広域行政組合消防本部 予防課
TEL 63-7932 FAX 63-7940 fd-yobo@koka-koiki.jp



ホームページ▶



『炎を生きた^{こうやまきよこ}神山清子展』開催

NHK連続テレビ小説「スカーレット」や映画のモデルとなった信楽の陶芸家・神山清子さんの作品展「炎を生きた神山清子展」を信楽図書館で開催します。

神山さんは昨年12月にお亡くなりになりましたが、娘さんのご協力により開催の運びとなりました。お亡くなりになられてから初の公の場で作品展示となります。

ご本人のご遺志により、作品の手触りや重さなどを感じていただけるように直接手で触れていただくことができるような展示となっています。

ぜひお越しください。

『炎を生きた神山清子展』

期 間 3月24日(日)まで

場 所 信楽図書館(月・火曜休館)

開館時間 10時～18時

入場・閲覧無料

展 示 品

- ・神山さんの作品20点前後
- ・図書館が所蔵する関連資料16点



▲神山清子さんの作品

問合せ 信楽図書館

(TEL)82-0320 (FAX)82-3921

4月からの新型コロナウイルスワクチン接種と業務終了のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に伴うワクチン接種は、「特例臨時接種」として全額公費(自己負担なし)で実施してきましたが、3月31日で終了します。

4月からは、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的として、予防接種法のB類疾病に位置付けたうえで、同法に基づく定期接種として実施します。

対 象 者 ①65歳以上の高齢者 ②60～64歳で重症化リスクの高い方(※)

※心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

★定期接種の対象者以外で接種をご希望の方には「任意接種」として
全額自費で接種が可能

費 用 原則、一部自己負担あり(金額は未定)

接種回数・接種時期 年に1回 秋冬に実施

使用ワクチン 流行の主流であるウイルスの状況や、ワクチンの有効性に関する科学的知見を踏まえて選択することとし、当面の間、毎年見直される予定



●業務終了のお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター及び新型コロナウイルス感染症対策室相談センターは3月29日(金)をもって終了いたします。

問合せ 新型コロナウイルス感染症対策室相談センター (TEL)69-2154(平日9時～17時)



市民の皆様からいただいた ご意見や評価を公表します ～市政に関する意識調査の結果について～



市ホームページ

問合せ 秘書広報課 広報広聴係 TEL 69-2101 FAX 63-4619

市では、今後の市政運営の基礎資料として活用するため、「市政についての意識調査」を毎年実施しています。今回は、例年の規模の3倍となる9,000人(3調査×3,000人)の方にお願ひし、3,738人(回答率41.5%)の方からご回答をいただきました。

ご協力をいただきました皆様、お忙しい中ご回答いただきありがとうございました。

今回の調査結果について、その一部をお知らせします。

なお、全ての結果をまとめました調査報告書につきましては、市ホームページ、または地域市民センターおよび図書館で3月中旬に閲覧いただけるよう予定しています。

調査対象 市内在住の個人9,000人(3調査×3,000人)

調査①②は18歳以上、調査③は16歳以上

調査期間 令和5年10月6日(金)～20日(金)

調査方法 郵送配布・郵送回収またはインターネット回答

調査項目 ①市政満足度、市政重要度、市民自治、市の情報発信、新型コロナウイルス感染症
②市民共生、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍、DV、近所づきあい、ボランティア、成年後見制度、再犯防止、地域課題
③環境保全、健康づくり、スポーツ

インターネットでの回答が約30%

平成30年調査から導入しているインターネットでの回答が、これまでで最も多く、約3割の方にWEB形式を活用いただきました。調査を重ねるごとに増えており、市民の皆様のデジタル化が進んでいることがうかがえます。

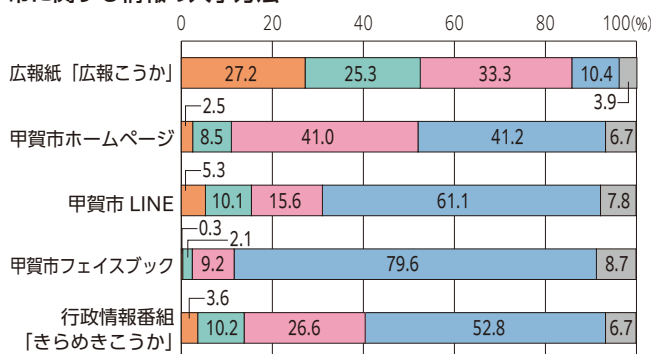
回収数・回収率	内 インターネット (WEB) 回答の状況			
	有効回収数	回収率	内 WEB 回答数	全回答の内の WEB 回答率
調査①	1,217	40.6%	355	29.2%
調査②	1,261	42.0%	360	28.5%
調査③	1,260	42.0%	373	29.6%
合計・平均	3,738	41.5%	1,088	29.1%

市の情報の入手方法として最も読まれているのは、広報紙!!

広報紙を「必ず読む」「よく読む」「たまに読む」方の合計は約86%。チラシやポスター類は約73%、ホームページは52%、行政情報番組(きらめきこうか)は約40%、LINEは31%、フェイスブックは約12%と、広報紙が皆様に最も読まれている広報媒体であることがうかがえます。

市からの情報を市民の皆様に知っていただけるよう、様々なメディアを活用し、わかりやすい情報の発信に努めていきます。

市に関する情報の入手方法



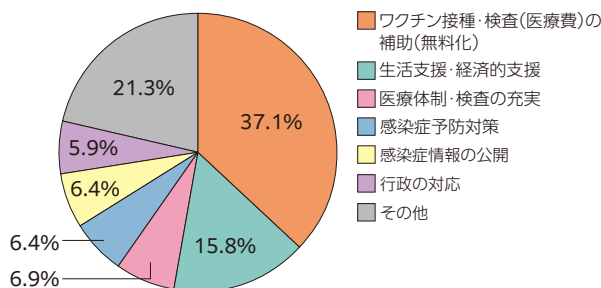
必ず読む, 見る, 聞く よく読む, 見る, 聞く たまに読む, 見る, 聞く 読まない, 見ない, 聞かない 不明・無回答

コロナ禍での必要な支援は？

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行しましたが、引き続き必要な支援等に関しては、「ワクチン接種・検査(医療費)の補助(無料化)」「生活支援・経済的支援」が上位となっています。

またその他の主な意見としては、「精神的なケア(将来的な不安等)」「マスクに関する意見等」「感染症教育」などがありました。

引き続き必要な支援

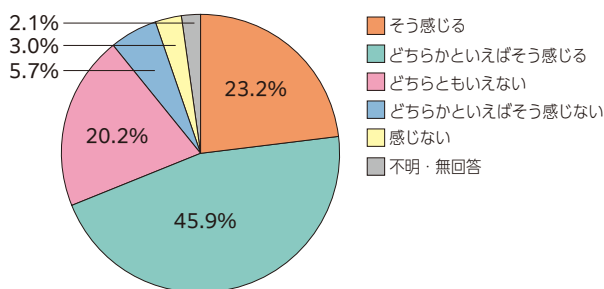


現在の暮らしに“幸せ”を感じている？

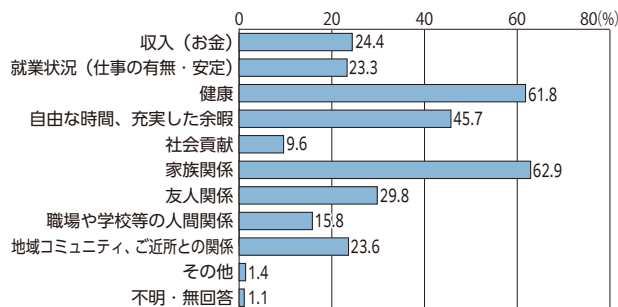
「現在の暮らしに幸せを感じますか」という問いに、「そう感じる」と「どちらかといえばそう感じる」と回答された方の合計は、69.1%でした。

なお、幸せを感じることは「家族関係」「健康」「自由な時間、充実した余暇」が上位となっています。世代別では、60歳代以上で「健康」が、50歳代以下では、「家族関係」が最も多くなっています。

現在の暮らしに幸せを感じるか



どのようなことに幸せを感じるか

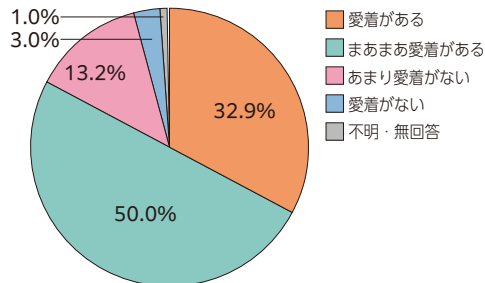


※小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示しているため、百分比の合計値が100.0%にならない場合があります。

甲賀市への愛着は8割を超えている！

過去の調査からの推移をみると、大きな変化はみられませんが、「愛着がある」と「まあまあ愛着がある」を合わせた『愛着あり』の割合は、82.9%となっています。

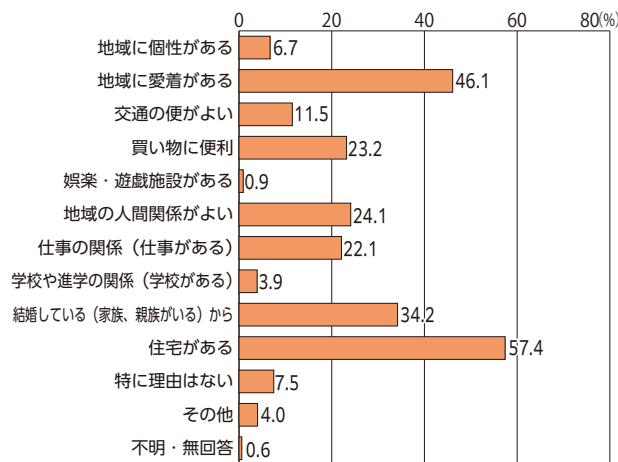
市への愛着



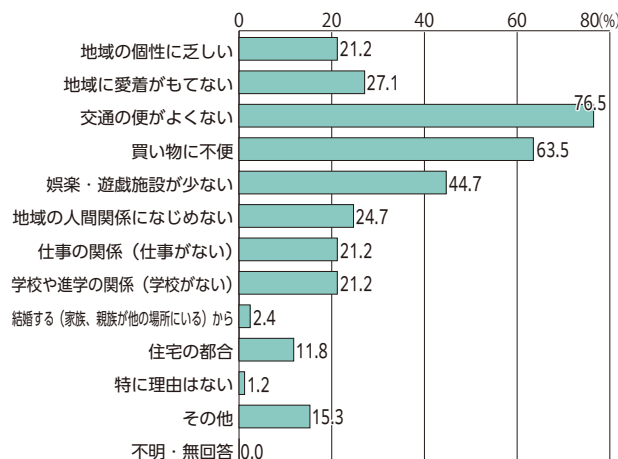
甲賀市にずっと住みつづけたい!?

全体でみると、「住みつづけたい」の割合が63.5%となっています。定住したい理由では、「住宅がある」が最も多く、続いて「地域に愛着がある」、「結婚している(家族、親族がいる)から」になっています。また定住したくない理由では、「交通の便がよい」が最も多く、続いて「買い物に不便」、「娯楽、遊戯施設が少ない」という結果となりました。

定住したい理由



定住したくない理由



みなさんのご意見を募集します パブリック・コメント 甲賀市パートナーシップ・ファミリーシップ 宣誓制度（案）

多様な価値観を認め合う人権尊重のまちづくりをめざすため、性的マイノリティであるカップルが、互いに協力し合うことを宣誓し、市が二人の関係を公的に証明する制度です。

よりよいまちにするため、皆さんからのご意見を募集します。

LGBTQ+について詳しくはこちら▶
(内閣府ホームページ)



【意見募集期間】 3月20日（水・祝）まで

【意見を提出できる方】 制度に関し、意見等を提出する意思を有する個人及び法人、その他団体

【意見の提出方法】 意見書（閲覧場所にて取得可能）に記入のうえ、人権推進課または閲覧場所へ持参・郵送・FAX・Eメール、WEBフォームで提出。

【公表の場所・方法】 人権推進課・土山・甲賀大原・甲南第一・信楽地域市民センター・市ホームページ
※人権推進課および各地域市民センターでの閲覧は、平日8時30分から17時15分までです。

【意見の取り扱い】 提出いただいたご意見は、個人情報を除き、回答とあわせて市ホームページで公表します。なお、ご意見を提出された方への個別の回答はしません。

問合せ 人権推進課

TEL 69-2148 FAX 63-4554

✉ koka10207000@city.koka.lg.jp

WEBフォーム▶



市ホームページ▶



4月から 一時預かり保育施設および申請方法が変わります

4月から一時預かり保育の実施施設が変更されます。また、公立実施施設における利用申請方法がオンラインに変更となります。お気軽にご利用ください。

◎一時預かり保育実施施設

公立	あいみらい保育園
	土山子育て支援センター
	甲賀子育て支援センター
	甲南子育て支援センター
私立	信楽子育て支援センター
	水口北保育園
	認定こども園甲南幼稚園 甲南のぞみ保育園

◎利用申請

4月の利用分からオンラインでの申請となります。

（3月から手続き開始）

※私立実施施設での利用申請は、各施設での手続きが必要です。

※初めてご利用される方は、利用日までに実施施設での面接が必要です。

※従来の申請方法でも引き続き受付します。



詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問合せ 保育幼稚園課 TEL 69-2180 FAX 69-2298

子育て政策課 TEL 69-2176 FAX 69-2298

市ホームページ▶



子ども視点で市に提案 甲賀市子ども議会



かふか21子ども未来会議「甲賀市子ども議会」が1月28日(日)、市役所内の議場で開催されました。

子ども議会は、昨年6月に市長から任命を受けた小学5年生から中学3年生までの子ども議員が、市内の視察や研修を通して学んだことを集約し、子どもの視点から市政に対して提案を行うものです。

この日は、2人が議長を務め、13人の子ども議員がさまざまな提案を行い、市長、教育長をはじめ幹部職員らが答弁を行いました。



▲子ども議員のみなさん

提案内容

●子どものための 市内広報紙をつくろう！	のま 野間 あかり 朱莉 さん	●体育館にエアコン設置を	よしだ 吉田 つむぎ 紬稀 さん
●小学生が交流できる場を	やまがみ 山上 ゆずな 結絆 さん	●みんなが快適、 安全に暮らせる町	たばた 田端 まゆり 茉百合 さん
●空き家や空き地の活用を	やまもと 山本 ゆうた 悠太 さん	●目的地になる 道の駅をめざそう！ 地域で作る道の駅	こうかわ 甲川 けんご 剣悟 さん
●無料のフリースクールを 甲賀市に	ますだ 増田 はるのぶ 晴信 さん	●みんなが集まれる道の駅	だいどう 大洞 みさき 美紗生 さん
●マンホールを使って町おこし	やまなか 山中 いろは さん	●音楽の力で甲賀市の活性化を	やまがみ 山上 あすな 愛絆 さん
●甲賀市をもっと知ろう	きむら 木村 みゆ 心優 さん	●甲賀市に雨の日でも 遊べる場所を	わん 王 しゅえる 雪汝 さん
●プラっと隼人川ができれば	こうやま 神山 ゆうな 優那 さん		

問合せ かふか21子ども未来会議実行委員会事務局（甲南青少年研修センター内）

TEL 86-8151 FAX 70-3366

実行委員会ホームページ▶



「信楽こども園」が完成しました

信楽町に公立の新しい認定こども園「信楽こども園」が完成し、4月から運営します。
開園に先立ち、内覧会を開催します。

内覧会

日時 3月10日（日）11時～12時30分

場所 信楽町江田969番地

※4月から土山・大原・油日・信楽のにこにこ園は、
認定こども園に変わります。

問合せ 子育て支援施設整備推進室

TEL 69-2182 FAX 69-2298



市ホームページ▶



▲信楽こども園の完成予想図

未来ある公共交通へ 公共交通に乗ってお出かけしよう!



4月1日にコミバスダイヤを改正します

新しいダイヤは3月上旬に市ホームページに掲載するほか、3月20日頃から市役所や各地域市民センター、市内各駅・バス車内等に時刻表を配置します。



▲詳しくはこちら

新しいバス待合所が完成!

雨風がしのげるだけでなく、憩いのスペースとしての機能も有する待合所が市役所前に完成しました。ぜひご利用ください。



▲市役所前に完成したバス待合所

エコな公共交通について考えよう!

市民のみなさんに「公共交通」を利用いただくため、さまざまなモビリティが体験できるイベント「モビリティフェスinこうか」をはじめ、さまざまな取り組みを行います。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



▲街中を走行する電動カート

詳しくは
こちら



問合せ 公共交通推進課 TEL 69-2215 FAX 63-4601

特別展 リサ・ラーソン展

知られざる創造の世界 — クラシックな名作とともに

コラボ列車運行中

人物や動物、テーブルウェアなどスウェーデンの陶芸デザインで知られるリサ・ラーソンの展覧会を県立陶芸の森で開催します。

また、信楽高原鉄道では、リサ・ラーソン展とコラボした列車を運行しています。ぜひ、列車に乗って遊びに来てください。

【展示期間】 3月2日（土）～5月26日（日）

※コラボ列車も5月26日（日）までです。列車は、車両点検により不定期で運行します。

【入場料】 一般900円・高大生680円・中学生以下無料

【場 所】 滋賀県立陶芸の森 陶芸館

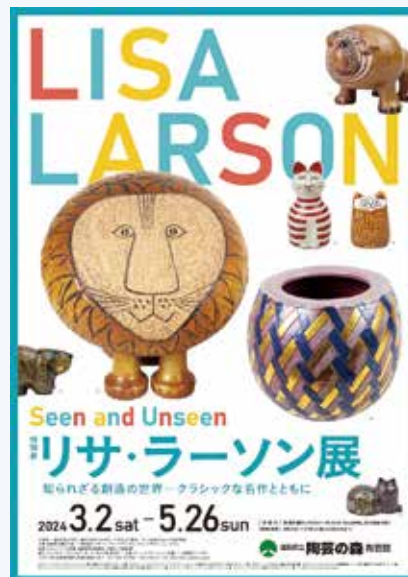
【開館時間】 9時30分～17時（入館は16時30分まで）

【休館日】 月曜日（祝日の場合は開館、翌火曜日休館）



▲公式
ホームページ

問合せ 滋賀県陶芸の森 TEL 0748-83-0909



令和6年度狂犬病予防集合注射を実施します

生後91日以上の子犬には「生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種」が義務付けられていますので、犬の飼い主の方は集合注射やかかりつけ医にて接種ください。

市では、(社) 滋賀県獣医師会に狂犬病予防注射済票の交付と犬の鑑札の交付を委託しています。

また、飼い主の転居等の登録内容変更、飼い犬の死亡などがございましたら、生活環境課までご連絡ください。

集合注射日程

	実施日	
	4月	5月
水口地域	10日・12日	13日
土山地域	19日	1日・10日
甲南地域	9日・23日	8日
甲賀地域	17日・24日	10日
信楽地域	15日・22日・26日	7日

※注射会場や開始時間、実施担当獣医師などの詳細については、市ホームページまたは飼い主様宛に3月下旬発送予定の「予防注射のお知らせ」ハガキをご覧ください。

持ち物

◎「登録済みの場合」

- 犬の登録カード（愛犬カード）
- 「予防注射のお知らせ」ハガキ

※3月下旬に発送予定

- 予防注射手数料（3,500円）

※注射のスムーズな実施のため、お知らせハガキに添付の問診票にあらかじめ記入をお願いします。

※妊娠中や出産後間もない犬、その他体調の悪い犬は、接種の前に獣医師にご相談ください。

◎新規登録の場合

- 犬の登録手数料（3,000円）
- 予防注射手数料（3,500円）

飼育マナーを見直そう

猫や犬など、ペットは人間にとって大切な存在である一方で、その飼育には責任やマナーが求められます。鳴き声や糞尿の始末など、周りの方に迷惑をかけていることがあり、近隣トラブルの原因のひとつとなることがあります。

一度、飼育マナーについて見直してみましょう。



◎犬の飼い方

●散歩をする時

犬の散歩をする時は、必ず糞尿の始末ができる道具（シャベル、ビニール袋等）を準備してください。また、リードは必ずつけてください。

●糞の始末は確実に

地域の方が、糞の始末に困っておられます。飼い犬の糞は必ず飼い主が責任を持って始末しましょう。

※迷い犬・猫や飼育指導等については、滋賀県動物保護管理センターへお問い合わせください。

TEL 0748-75-1911 FAX 0748-75-4450

◎猫の飼い方

●屋内で飼いましょう

屋外は、事故や病気など、猫にとって危険がたくさんあります。

また、糞尿をするなど、他人に迷惑をかけることがあります。

●不妊・去勢手術

飼えない子猫を増やさないために、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

●野良猫を増やさないために

安易な考えで野良猫に餌を与えていませんか。糞や鳴き声、畑等への侵入被害が発生し、近隣トラブルになる場合があります。野良猫へ餌やりを行う場合は、家族の一員として室内で飼育しましょう。



問合せ 生活環境課 生活環境係 TEL 69-2145 FAX 63-4582

市ホームページ▶

4月から令和6年度軽自動車税(種別割)の減免申請の受付を開始します



次のいずれかの条件に該当する軽自動車等の軽自動車税(種別割)は、受付期間中に申請をすることで減免されます。

条件

- 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方などが使用する軽自動車等で、条件を満たすもの
 - 公的機関や地縁団体等がその公益事業のために使うもの
- ※減免を受けられるかどうかの判断は、軽自動車等の所有条件や障がい区分、手帳の等級などによって異なります。

受付期間

4月1日(月)～5月24日(金) ※申請期間を過ぎると受付できませんので、ご注意ください。

申請場所

税務課、土山・甲賀・甲南・信楽地域市民センター

●軽自動車の名義変更・廃車手続きをお忘れなく

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日に原動機付自転車・特定小型原動機付自転車、軽三・軽四輪車、小型特殊自動車(農耕用やフォークリフトなど)を所有している人に課税されます。4月2日以降に名義変更や廃車をされても軽自動車税(種別割)が課税されますので、ご注意ください。

「所有者が変わった(亡くなった)」「もう所有していない」などの場合は、4月1日までに名義変更または廃車の手続きをお願いします。

※ただし、原動機付自転車・特定小型原動機付自転車、小型特殊自動車については、使用の有無に関わらず、所有されている場合は課税対象となります。



取扱い車種ごとの
手続き場所一覧は
こちら▶



●県外で名義変更や住所変更・廃車手続きをされる方へ

甲賀市で課税の対象となっている「滋賀」ナンバーの軽自動車などについて、滋賀県外で名義や住所の変更、廃車手続きをされる場合は、甲賀市での課税を止める「**税申告(税止め)**」の手続きが必要です。

税止めの手続きを忘れると、市役所で車両の登録状況が把握できないために、軽自動車税(種別割)が課税され続けます。

特に名義変更(移転登録)の場合、旧所有者に納税通知書が届いてしまい、思わぬトラブルの原因となりますので、必ず税止めの手続きをお願いします。



ゴルフコンペを通じてご寄附をいただきました

「第19回梨田昌孝氏を囲むチャリティゴルフコンペ」が、昨秋にダイヤモンド滋賀カントリークラブで開催され、主催者である株式会社ダイヤモンド・ソサエティ様から、127万円のご寄附をいただきました。

この大会は、「夢を持ってスポーツに取り組む子どもたちを応援したい」との思いから開催され、長年にわたりご寄附をいただいています。いただいた浄財は、青少年のスポーツ振興のために、大切に使用させていただきます。

問合せ 社会教育スポーツ課 TEL 69-2249 FAX 69-2293



▲授与式の様子(左：梨田昌孝氏)

多文化共生の推進のために ご寄附をいただきました

フジグループのセントラルフジイ株式会社様、株式会社オート・ハンズ様から、多文化共生の推進のために各100万円のご寄附をいただきました。

フジグループ様からこれまでに数多くのご寄附をいただいています。

5月に開設予定の多文化共生センターにおける事業をはじめとした、多文化共生社会の実現のために、大切に活用させていただきます。

問合せ 市民活動推進課 TEL 70-6032 FAX 70-6046



▲授与式の様子(右からフジグループ代表、市長、セントラルフジイ株式会社代表取締役、株式会社オート・ハンズ代表取締役)

あなたとあなたの大切な人を守ります 滋賀県警察公式アプリ「ぽけっとポリスしが」を リリースしました!

近年、刑法犯認知件数が増加している中、滋賀県警察の新たな取り組みとして、防犯アプリ「ぽけっとポリスしが」をリリースしました。

あなたとあなたの大切な人を守るためのアプリです。みんなで協力をして、犯罪のない明るい滋賀県を作りましょう。



▲ぽけっとポリスしが

アプリの主な機能紹介

防犯マップ機能 現在位置等に応じて犯罪・不審者・特殊詐欺の情報等を通知します。

情報発信機能 警察からの各種の情報を端末上にプッシュ通知します。

その他便利機能 現在位置送信機能、防犯ブザー機能、パトロール機能、クーポン機能ほか

ダウンロード
してね!



問合せ 滋賀県警察本部 生活安全企画課 TEL 077-522-1231

気軽にご相談ください

介護や認知症について不安なこと・これからのこと

介護や認知症の不安や今後の生活のことについて、となりの誰かも同じ悩みを抱えているかもしれません。甲賀市にはみなさんを応援する「つながり」があります。ちょっと勇気を出して、相談してみませんか。

◎地域の相談場所 地域包括支援センター

高齢者に関する相談の総合窓口です。医療・介護の専門職が相談をお聞きします。

水口地域 TEL65-1170

土山地域 TEL66-1610

甲賀地域 TEL88-8136

甲南地域 TEL86-8034

信楽地域 TEL82-3180



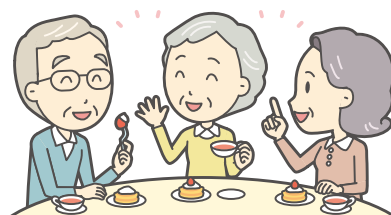
▲詳しくはこちら



◎認知症に関わる人の交流の場

オレンジカフェ

認知症の方やその方の家族、地域の方が気軽に集い、交流や情報交換ができるつながりの場です。



▲詳しくはこちら

◎在宅介護アドバイス事業

介護福祉士がご自宅に伺い、安心・安楽な介護についてアドバイスをします。



◎介護者のつながりの場 甲賀市介護者の会

介護者の悩み、介護を終えた方からのアドバイスなど当事者同士で話をする事ができる場です。

水口支部 TEL76-3287

土山支部 TEL66-2001

甲賀支部 TEL88-2942

甲南支部 TEL86-6035

信楽支部 TEL82-8031



▲詳しくはこちら



◎動画で学ぶ！

抱え上げない・持ち上げない・引きずらない介護

安心・安全・安楽な介護ができるような動画を配信しています。すきま時間に介護方法について学んでみてはいかがでしょうか。



▲市公式
YouTube

問合せ 長寿福祉課 地域包括支援室 TEL69-2175 FAX63-4085

甲賀市はこどもたちの
笑顔を増やすために
「すまいる・あくしょん」
に取り組めます！



Happy

1歳のお誕生日おめでとう！
1st Birthday



たかはし ゆう か
高橋佑嘉ちゃん

一歳のお誕生日、おめでとう！
あなたが生まれてから、毎日幸せだよ。
ありがとう！



もりかわ あき と
森川暁斗ちゃん

たくさんの周りの皆さまのお陰で、パパ
とママが結ばれ、愛するアナタが生まれ
ました。お誕生日おめでとう♡



たつおか はる き
立岡陽希ちゃん

はるちゃんが生まれてきてくれて
パパとママはとても幸せだよ。
これからも元気に育ってね。大好き。



あおき みな と
青木湊音ちゃん

いつも周りの人にニコニコ笑顔のみなと君！
沢山の癒しをありがとう！
生まれて来てくれてありがとう！

皆さんからの投稿を大募集

- ①1歳のお誕生日おめでとう！
- ②皆さんからの投稿コーナー

締め切り

掲載する月の前々月末(随時募集)
例：5月号への掲載→3月31日(日)まで

詳しくは
こちら▼



提出先・問合せ

秘書広報課 広報広聴係
〒528-8502
甲賀市水口町水口6053番地
TEL)69-2101 FAX)63-4619
☑koka10040200@city.koka.lg.jp

メール▼



白内障について 知っとうか

眼科医長 山名 正昭



白内障になるメカニズム

目の中の水晶体は大きさが約9mm、中心部厚が約4〜5mm程度の両凸レンズ構造です。外界からの光を網膜に結像させるレンズの役割を果たしており、65%が水分で残りが蛋白質でできています。加齢や外傷、眼内炎症などで水晶体が混濁することで白内障と呼ばれる病態となります。アトピー性皮膚炎の患者は早期に白内障になりやすく、ある程度白内障がある方の場合、ステロイド内服では加齢により進行が早くなる場合もみられます。なお、医療においてステロイドは重要な治療手段なので過剰に心配しないで下さい。

白内障手術と手術適応

白内障手術は正式には水晶体再建術と呼ばれ、超音波を使って水晶体の硬い部位(核)を破碎し、吸引した後、水晶体嚢に眼内レンズを挿入する術式です。難易度や患者条件

によって所要時間は異なります。かつては患者が見えにくさを訴えても矯正視力が良ければ、眼鏡作成で済ませていた時代もありました。しかし、機器やレンズ品質の向上もあり、今はコントラスト低下、乱視や近視などでの裸眼視力不良、高度な近視による眼精疲労に対して手術をするようになり、手術適応となる条件は下がりました。眼鏡では度数が足りず、ハードコンタクトレンズを要する方も推奨できます。水晶体を支える組織の老化による劣化、健康面も手術難易度に関係しますので、見えなくなってから受けるのではなく、早期の白内障手術が望ましいと当院では考えています。狭隅角の方は急性緑内障発作のリスクがあり、発症予防に早期の白内障手術が望まれます。遠くから近くまですべてピントが合う多焦点眼内レンズは60歳前後からお勧めでき、当院でも扱っています。

問合せ 公立甲賀病院 総務企画課 TEL 62-0234 FAX 63-0588

解説

植物は光合成を行うときにCO₂を吸収してくれるありがたい存在です。今、森林のCO₂吸収源としての働きに注目が集まっています。

日本の森林は約4割が人工林です。木は成長のピークを過ぎると吸収量が減少してしましますが、価格低迷や後継者不足などから、国内には管理が不十分で高齢化した人工林が増えていきます。

放置された人工林では、地面に光が届かず土壌流出も発生します。このため、新たな木が自然に生える環境ではなく、森林を更新するには人による整備と管理が必要です。



▲緑の砂漠(薄暗く、生き物の気配が乏しい放置された人工林)

甲賀木の駅運営委員会

間伐材(杉、ヒノキ)や薪用の木材(ナラ、カシ、クヌギ、サクラ)を地域通貨の「モリ券」で買い取るプロジェクトを実施しています。その他にも木を伐採する技術を身に着けるチェーンソーの使い方講座を開催しています。山林を持っていない方も参加できます。



▲甲賀木の駅運営委員会HP

問合せ 環境未来都市推進室 TEL 69-2156 FAX 63-4554

未来につながる

エコっとうか

エコクイズ

樹齢とともに、木が吸収する二酸化炭素(CO₂)の量はどのように変化するでしょうか？

- A 成長のピークを過ぎると減る
- B 変わらない
- C 樹齢を重ねるほど増える



甲賀市環境
未来都市宣言

甲賀市は2050年
カーボンニュートラル
をめざしています。



寒さに負けず、全力を出し切れ

全国大会へ出場する選手たちを激励するため、12月21日に壮行会を開催しました。

サッカーのクラブチーム「^{アッ}「A. Z. R」、^ズ「甲賀テニススポーツ少年団」、「^ロ「水口ジュニアソフトテニスクラブ」が全国大会の切符を掴み取りました。

壮行会では、チームごとに大会への力強い決意を述べられました。日頃の練習の成果を出し切り、楽しんでプレーできると良いですね。

※ 「A. Z. R」が出場した大会のみ終了しています。
そのほかの大会は、3月に開催されます。

「甲賀テニススポーツ少年団」、
「水口ジュニアソフトテニスクラブ」の
みなさん



「A. Z. R」の
みなさん

元気な まちかど

自分がどうありたいか 世津田スンさん講演会

甲賀市広報大使・心理イラスト作家の世津田スンさんの講演会「そのまま大丈夫？」が、1月20日に、甲南図書交流館で行われました。

世津田さんは、他人の評価に影響されやすい夢や目標よりも、価値観を明確化し、自分がどうありたいかを考えることが重要であるとお話しされました。

来場者からは、ネガティブな人への寄り添い方や甲賀市での活動、イラストについてなどさまざまな質問が飛び交い、大盛況の講演会となりました。

来場者と交流する
世津田さん



講演を行う世津田さん



全国のスポーツ少年団の模範に ～甲賀市スポーツ少年団が 日本スポーツ少年団顕彰を受賞～

令和5年度日本スポーツ少年団顕彰を受賞した甲賀市スポーツ少年団の授与式が2月3日に近江八幡市の県立男女共同参画センターで行われました。

この受賞は、指導者の育成をはじめ、さまざまな講習会や交流会、広報活動などの活動を評価いただいたものです。

こどもたちにスポーツの楽しみや創造性を養う機会をつくるためには、スポーツ少年団の協力は欠かせません。甲賀市スポーツ少年

授与された
表彰状



表彰される甲賀市
スポーツ少年団
福井本部長（右）

団福井本部長は、「日頃からご協力いただいている方々への感謝の気持ちを忘れず、こどもたちのスポーツ指導に邁進していきます」と語られました。



「日本遺産」認定のまち 忍びの里伊賀・甲賀

【問い合わせ】

忍びの里伊賀甲賀忍者協議会事務局

伊賀市観光戦略課 ☎0595-22-9670

甲賀市観光企画推進課 ☎0748-69-2190



◆ 忍術ってどんなもの？

忍者が使った「忍術」といえば手裏剣を投げたり、ドロンと消えたり、火を吹いたり…。そんなイメージをお持ちではないでしょうか。伊賀・甲賀に伝わっている「リアルな忍術」はそんなイメージとはちょっと違った忍術です。

- ① 謀報：敵地に怪しまれずに侵入するための「七方出」といわれる変装の術や、集めた情報を覚えておく記憶術、狼煙や旗などを使用した情報をすばやく伝えるための通信の術など
- ② 攪乱：敵を混乱させるため体を休めている夜に奇襲攻撃をかける夜討ちや、伊賀・甲賀の忍者が得意とした火術を用いた戦術など
- ③ 謀略：一般的に隠れ身の術と言われる隠形術や、薬をつかった薬方、情報を得るための巧みな話術など



忍者の最も重要な任務は、敵地で情報を集め主君に伝えることです。手裏剣や刀で戦うこともありますが、命の危険が迫った場合で戦うことは最後の手段でもありました。

忍術とは、可能な限り戦いを避けつつも情報を集め、さらには敵から生き延びて情報を持ち帰るために考え出された技術といえます。

文化庁日本遺産
ポータルサイト



伊賀市 芭蕉翁生誕380年記念事業 俳句が似合う芸能人コンテスト

俳聖・松尾芭蕉のふるさと伊賀市では、生誕380年記念事業として、「俳句が似合う芸能人コンテスト」を開催します。

「芸能人」には、俳優・芸人・歌手・ダンサー・モデルなどのほか、スポーツ選手や文化人も含みます。投票回数に制限はありませんので、あなたの感性で「俳句が似合う芸能人」を選んでください。皆さんの投票によるランキングはホームページなどで公表し、みごと各カテゴリー1位に輝いた芸能人は実行委員会でご表彰します。

【投票方法】 ウェブフォーム

伊賀市

【投票期限】 4月30日(火)

ホームページ▶

詳しくは伊賀市ホームページをご覧ください。

【問合せ】 芭蕉翁生誕380年記念事業実行委員会事務局
(伊賀市文化振興課) ☎0595-22-9621



情報交流広場

となりまち

伊賀市

甲賀市

亀山市



亀山市

旧亀山城多門櫓の桜を見ながら、 地域の伝統文化を 感じてみませんか？

旧亀山城多門櫓は、三重県下で唯一石垣の上に城郭建築が残る建築物で、春になると、周辺の美しい桜が咲き、訪れる人を楽しませてくれます。



●旧亀山城多門櫓

【公開日】 土・日曜日、祝日

10時～16時 【観覧料】 無料

●伝統文化関連行事

「さくらと心形刀流」

【とき】 3月24日(日)13時～

【ところ】 亀山神社参道(旧亀山城多門櫓横)

【内容】 三重県指定無形文化財「亀山藩御流儀心形刀流武芸形」の稽古見学、古武道体験

【参加費】 無料(事前申込は不要)

【問合せ】 文化課まちなみ文化財グループ

☎0595-96-1218



甲賀市

伊賀市・亀山市の広報紙へは
「JR草津線謎解き忍者イベント」についての
記事を掲載しています。

相談コーナー

3月15日～
4月14日

相談は無料ですので、
お気軽にお越しください。

*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

相談内容／問合先	開催日	時間	場所／備考
人権なんでも相談* 差別・いじめ・DV・ハラスメント・インターネット上の誹謗中傷などについて、人権擁護委員が相談に応じます。※申込不要 問 大津地方法務局 甲賀支局総務係 TEL 62-1828 / FAX 62-1748	4月 2日 (火) 4月 3日 (水) 4月11日 (木) 4月11日 (木) 4月12日 (金)	13時30分～16時	甲南公民館(忍の里プララ) 甲賀地域市民センター 市役所3階相談室 土山地域市民センター 信楽開発センター
男女の悩みごと相談* 家庭や職場等での悩みごとに応じます。電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要) 相談窓口 / TEL 69-2149 問 申 人権推進課 人権政策係 TEL 69-2148 / FAX 63-4554	毎週月・金曜日	9時～16時	市役所 3階 人権推進課 相談室
LGBTQ+相談* 性的マイノリティの人々やその家族等が抱える悩みごとに電話で相談に応じます。相談窓口 / TEL 69-2173(予約不要) 問 申 人権推進課 人権政策係 TEL 69-2148 / FAX 63-4554	4月 8日 (月)	16時～19時 (受付18時45分まで)	電話相談のみ
結婚相談(婚活支援) 結婚相談員が相談に応じます。※申込不要 持ち物／顔・全身が写った写真1枚 問 政策推進課 TEL 69-2105 / FAX 63-4554	3月16日 (土) 4月 6日 (土)	13時～16時	まちづくり活動センター 「まるーむ」
生活・仕事の相談(生活支援窓口)* 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。※申込不要 対応者／相談支援員、就労支援員 問 生活支援課 生活支援係 TEL 69-2158 / FAX 63-4085	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～17時15分	市役所 1階 生活支援課 生活支援窓口
行政相談 医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見・要望を受け付けます。※申込不要 対応者／行政相談委員(総務省委嘱) 問 滋賀行政監視行政相談センター TEL 077-523-1100	3月19日 (火) 3月21日 (木) 4月 4日 (木) 4月 5日 (金) 4月 9日 (火)	13時30分～15時30分	甲南地域市民センター 信楽開発センター かふか生涯学習館 土山地域市民センター 市役所1階
消費生活相談 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 対応者／消費生活相談員 問 消費生活センター TEL 69-2147 / 消費者ホットライン:局番なしの188	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	9時～17時	市役所 1階 消費生活センター
年金相談 相談員／草津年金事務所職員 ※要予約・先着順 問 申 草津年金事務所 TEL 077-567-2220 / FAX 077-562-9638	5月 9日 (木) ※隔月開催	10時～15時	市役所 2階 会議室202
税務相談 税理士が、税務相談に応じます。定員／先着6人(1人30分)※要予約 問 申 公益社団法人水口納税協会 TEL 62-1151 / FAX 63-0173	4月10日 (水)	13時30分～16時30分 (受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
学齢期相談 学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相談窓口です。 問 子育て政策課 子育て政策係 TEL 69-2176 / FAX 69-2298	毎週 月・水・金曜日 (祝日除く)	8時30分～17時15分	市役所 2階 子育て政策課 コンシェルジュお問い合わせフォームからの相談も可能です。
ヤングケアラー相談 ヤングケアラーの悩みや困りごとの相談、地域や関係者からの相談に応じます。 問 子育て政策課 子育て政策係 TEL 69-2184 / FAX 69-2298			
育ちと学びの相談* 発達やこころの悩みなどの相談 ※電話・FAXで相談の予約をしてください 対象／おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) ※おおむね4歳までのお子さんの相談は、お住まいの各保健センターにお問い合わせください。 問 申 発達支援課 TEL 69-2178 / FAX 69-2298 (受付時間 9時～17時)			園や学校、市役所など
青少年不登校ひきこもり相談 義務教育を終了したおおむね25歳くらいまでを対象とした、ひきこもりや不登校に関する相談を受け付けます。			問 発達支援課 TEL 69-2179 (受付時間9時～17時)
青少年悩みごと相談* 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 ※月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。			問 少年センター(水口中央公民館 2階) TEL 62-6010 / FAX 63-3977 Eメール: k-syonen@city.koka.lg.jp





ここまあちねっと
ホームページ
http://kokakosodate.jp



ここまあち
ねっと
LINE



子育て
支援センター
だより



ここまあち
インスタ

問合せ 子育て政策課 子育て政策係 TEL 69-2176 FAX 69-2298

消費者トラブルにご用心！

フィッシングメールにご注意

こんな事例があります

クレジット会社から「利用停止のお知らせ」というタイトルのメールが届いた。「本人利用かどうか確認したい取引があるので、文面のURLにアクセスして内容を確認するように」とのこと。カードが不正利用されたのか。

こんなことに気を付けて

最近、悪質なフィッシングメールが急増しています。実在するクレジット会社や宅配業者、携帯電話会社、通販サイトなどを装い、メールやSMSを送信し、偽サイトにアクセスさせて個人情報やパスワードを搾取しようとします。以下の注意ポイントに気を付け、トラブルに遭わないようにしましょう。

1. 「カードの不正利用があった」「支払いが滞っている」などのメールが届いても、焦って文面に記載されたURLをタップしない。
2. アクセスした偽サイトでカード情報、ID・パスワード、暗証番号などを入力しない。入力したと気づいたら、すぐにID・パスワードなどを変更し、クレジット会社や携帯電話会社などに連絡する。
3. ブックマークした公式サイトや正規のアプリからアクセスすることを日頃から習慣にする。また、パスワードを複数のサービスで使い回ししない。
4. カードの利用明細は定期的に確認して、覚えのない請求があったらすぐにクレジット会社に連絡する。

消費生活のご相談は 甲賀市消費生活センター

TEL 69-2147 局番なしの188 FAX 63-4582

3月の延長窓口

(毎週火曜日19時まで)



5日、12日、19日、26日です。

毎週火曜日は、市役所市民課で戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録を19時まで行っています

※マイナンバーカードに関する手続きおよび住民異動(転入・転居・転出等)はお取り扱いできませんのでご了承ください。

マイナちゃん
からのお知らせ



本人がマイナンバーカードを窓口に掲示することで印鑑登録証明書が取得可能になります。

※4桁の暗証番号が必要です。
※コンビニ取得の方が100円お得です。

問合せ 市民課

TEL 69-2138 FAX 65-6338

お知らせ

4月から健康推進員に新しい仲間が加わります

健康推進員は市民の健康リーダーです。現在市内には386名の健康推進員がおられ、1月に令和5年度健康推進員養成講座が修了し、4月から新しく32名が加わります。今後は、食や運動など健康づくりに関わる啓発等を行っていただきます。

その他詳しい活動内容は、市HPをご確認ください。

問合せ すこやか支援課 健康増進係

TEL 69-2168 FAX 63-4085

市HP▶



今月の納税

納期限は4月1日(月)です

- 国民健康保険税 (10期)
- 利用者負担額 (保育料、幼稚園・保育園給食費)
- 介護保険料 (10期)
- 後期高齢者医療保険料
- 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料

納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

お葬式に関する不安や悩みを解決!

無料 事前相談 承っております!

かふか甲南セレモニーホール 甲南町杉谷207
かふか家族葬会館 水口町水口5549-1

ご葬儀のあらゆるご相談承ります。年中無休 24時間受付

(株)水口福祉社 ☎0120-37-2948

甲賀市水口町高塚8-1 TEL0748-62-3055(代)



不用品・お部屋を

片づけたい
スッキリしたい

一人じゃ無理 そんな時はお電話を!

住まいいっしょ 受付時間/9:00~17:00

〒528-0074 滋賀県甲賀市水口町松尾362番地の22 ☎0120-65-2539

株式会社 水口テクノスグループ



見積無料



子育て情報はここから
甲賀流! ところが子育て応援サイト
ここまあちねっと

子育て世帯の皆さんの知りたい情報を発信しています。おでかけ情報やイベント情報は年齢別に検索できます。LINEやメルマガも配信中。



第16回甲賀市文化協会連合会芸能祭

日時 3月10日(日) 12時30分開演
場所 あいこうか市民ホール **入場料** 無料
内容 舞踊、和太鼓、大正琴などの舞台芸能

問合せ 甲賀市文化協会連合会事務局
(あいこうか市民ホール内・月曜休館)
TEL 62-2626 **FAX** 62-2625



世界まなびじゅく

Nande? どうして? パラグアイ

ダンスや食べ物などを通して、日本から1番遠い国パラグアイを体験します。

日時 3月9日(土) 10時~12時
場所 忍の里プララ **持ち物** 筆記用具、色鉛筆 **対象** 小学生 **定員** 先着20人
参加費 (会員)無料(一般)500円
申込方法 電話・メール **申込締切** 3月4日(月)

問合せ・申し込み (一社)甲賀市国際交流協会
TEL 63-8728 **FAX** 70-6468
✉ mifa@mx.biwa.ne.jp

メール▶



もっとゆたかに

~人権保障のとどろきみ~

無意識の偏見について

ずいぶん前から、学校では「父兄^{ふけい}」という言葉は使いません。家庭でこどもを守り育てる存在を「保護者」と呼びます。

同様のことは他でも見られます。「女優」は「俳優」、「女医」は「医師」、「保母」は「保育士」、「看護婦」は「看護師」、「嫁」は「子の妻」、「婿」は「子の夫」、「主人」は「夫」…。このように、メディアや個人で意識して使うことが増えてきました。

ある年代以上の方にとっては、それぞれ先に挙げた言葉のほうに親しみがあるかもしれません。ただそれが、ある種の偏見を植え付けていたことに、私たちは気づき始めています。

ある種の偏見とは次のようなものです。こどもの教育などの決定権は父や兄にあるとか、女性の医師や俳優は稀な存在だとか、逆に保育士や看護師は女性が基本だとか。嫁や婿という表現は、結婚で個人と個人が結び付く以上に、「家」に入ることを強調しますし、妻の立場で使う主人という表現は、実際はどうであれ、妻自身を従う立場に置きます。

無意識に悪気なく使う言葉に含まれる偏見は、無意識に社会のムードを作り、人々の意識に植え付けられていきます。

それに気づいたことで、私たちの社会は少しずつ変わってきているように思います。このように、言葉一つひとつにこだわりながら、小さな変化のすそ野を、みんなで一緒に広げていきましょう。

問合せ 人権推進課 人権教育室
TEL 69-2150 **FAX** 63-4554



びわ湖ホール声楽アンサンブル

“春”をおくるコンサート

日時 4月21日(日) 14時開演
出演 びわ湖ホール声楽アンサンブルメンバーのうち8名、ピアニスト、水口東中学校・高等学校合唱部&OB・OG有志
入場料 (一般)1,100円、(18歳以下)550円※全席自由、6歳以上入場可
前売所 あいこうか市民ホール、あいの土山文化ホール、忍の里プララ

会場・問合せ あいこうか市民ホール
(月曜休館) **TEL** 62-2626 **FAX** 62-2625



甲賀保健医療圏 市民公開講座

日時 3月16日(土) 13時~15時(受付・ブース出展12時から)
場所 あいこうか市民ホール
テーマ がんの早期発見から在宅看取りまで
講演プログラム ①「大腸癌の診断治療医について」
②「子宮体がん診断・治療の最前線~不正出血を侮るなかれ~」③「がんでも家で過ごしたい~当院のがん在宅医療の現状~」④お知らせ(がん検診について)
ブース展示 がんのことをはじめ、知って得する情報のブース展示を予定
定員 750人 **参加無料** **申込不要**

問合せ 公立甲賀病院がん診療部 **TEL** 62-0234(代表)

広報紙に広告を掲載しませんか

- 掲載対象: 各月号
- 広告規格: 縦45mm×横85mm (1枠)
- 掲載料: 1枠 25,000円/月
- 発行部数: 約26,100部

※この枠の大きさが1枠分です。
※長期契約による割引制度があります。
※詳しくは市HPをご確認ください。

詳しくはこちら

問 申 秘書広報課 **tel:** 69-2101 **fax:** 63-4619



弁護士による

無料法律相談

予約制

(おひとり30分)

相談内容: 相続・離婚・交通事故・債務整理

会場 甲賀市まちづくり活動センター【まるーむ】

日時 3/28(木) 4/25(木) 午後3時から午後6時まで

あなたの相談室 **TEL 077-566-5454**

(受付: 平日午前9時から午後5時まで)



弁護士法人

おうみ法律事務所

滋賀弁護士会所属

草津市野村2-11-1





AIイベント情報



甲賀市内のイベントは
こちらからチェックしてね!



みなくち子どもの森の催し

問合せ・申し込み みなくち子どもの森自然館

TEL 63-6712 FAX 63-0466 ✉ koka30104600@city.koka.lg.jp

①シェアリング★ネイチャーゲーム《申込制》

日時 3月16日(土) 10時30分～11時30分

内容 里山の自然の中で一緒に五感を使ってゲームをしませんか。

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴) 大人のみの参加も歓迎 定員 12人

持ち物等 お持ちの方は自然体験カード。雨具など必要なものがある場合は前日に連絡します。

②森のおさんぽ《申込制》

日時 3月27日(水) 10時～11時

内容 子どもの森園内を、小さな子どもに合わせて、ゆっくりと観察しながらおさんぽします。

対象 幼児と保護者 定員 6人

場所 みなくち子どもの森 ※野外で活動できる、肌を露出しない服装でお越しください。

参加費 ①②③無料 ④1組200円

申込方法 電話、FAX、メールにて受付。

※参加者全員の氏名、子どもは年齢、居住地域、日中連絡がつく電話番号をお知らせください。FAX・メールは返信をもって受付完了です。

申込締切 開催日の前々日(休園日の場合は3日前)。受付は開園日の9時～17時。先着順。

③しぜんさんぽ《申込制》

日時 3月24日(日) 14時～15時

内容 子どもの森園内で今見られる自然を、ゆっくりと観察しながら歩きます。

対象 どなたでも(小学3年生までは保護者同伴) 定員 10人

④しいたけのほだ木づくり

日時 3月17日(日) 9時30分～11時30分

内容 原木に菌打ちをして、しいたけのほだ木を2本つくります。菌打ちしたほだ木はお土産です。

対象 小学1年生以上(小学生は保護者同伴)

定員 4組10人まで

集合場所 体験農場

持ち物等 軍手。ほだ木を持ち帰る際に下に敷く古新聞など。



わくわく☆チャレンジクラブ

『切り紙でメッセージカード作り』

日時 3月16日(土) 10時～11時30分

対象 市内の小学生

定員 先着8人程度

持ち物 ハンドタオル、飲み物 申込方法 電話

場所・問合せ・申し込み かえで会館(かえで児童館) TEL 86-4363 FAX 86-4958



かえで子育て広場

『プラバン工作』

日時 3月13日(水) 10時～11時

対象 市内在住の幼児とその保護者

定員 先着8組程度



びわこの風オーケストラ第17回演奏会

日時 4月6日(土) 15時開演

プログラム

ブラームス：ハンガリー舞曲1,3,10番ほか

入場料 全席自由。(一般) 1,300円

(高校生以下または65歳以上) 1,000円

※当日各200円増

※乳幼児の入場はご遠慮ください

場所・問合せ

あいこうか市民ホール(月曜休館)

TEL 62-2626 FAX 62-2625



たけのこ子育て広場 『簡単ピザ作り』

日時 3月26日(火) 10時30分～11時30分

場所 たけのこ児童館(信楽・西教育集会所)

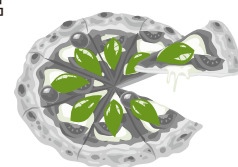
対象 未就学児とその保護者

定員 先着6組程度 申込方法 電話

持ち物 飲み物・タオル

問合せ・申し込み たけのこ児童館

TEL 82-2361 FAX 82-3616





甲賀市 市民講座 3月15日～4月14日分



特定非営利活動法人
地域で創る土曜日
夢の学習

講座名	開催日		時間	場所
健康づくり(ソフトミニバレー広場)	毎週火曜日		13時30分～15時30分	水口体育館
健康づくり(ソフトバレー広場)	3月23日(土)		19時30分～21時30分	
ストリートサッカー教室		4月7日(日)	10時45分～12時	水口 交流センター
囲碁広場	毎週水・土曜日(3/30休み)		10時～12時	水口 中央公民館
パソコン・スマホ相談会	毎週火曜日		9時30分～12時	
ベビーマッサージ教室	3月21日(木)		10時～12時	
手作りいろいろ広場	3月15日(金)	4月5日(金)	14時～16時	
詩吟教室	3月16日(土)		13時30分～15時	
写経教室	3月26日(火)		9時30分～11時	
健康マージャン広場	3月27日(水)	4月10日(水)	13時30分～16時	
ミュージックベル広場		4月6日(土)	14時～15時	
サロンへようこそ!		4月11日(木)	9時30分～11時30分	
書に親しむ教室		4月6日(土)	10時30分～12時	
大人の音楽広場		4月13日(土)	13時30分～15時30分	
サロン・そまのかわ		4月11日(木)	13時30分～15時30分	貴生川公民館
料理教室(春のお弁当)	3月21日(木)		9時30分～11時30分	土山 開発センター
囲碁・将棋広場	3月16日(土)	4月13日(土)	9時30分～11時30分	土山 中央公民館
初心者のためのパソコン相談会	3月19日(火)		14時～16時	
アイデア絵手紙教室(花のブーケ)	3月20日(水・祝)		13時30分～15時	
市民講座(甲南病院のお話)	3月28日(木)		9時30分～10時30分	
ほっこりサロンへおいでやす(ペーパーアート)	3月28日(木)		10時40分～11時40分	
大人の手芸教室	3月15日(金)		13時30分～15時30分	かふか 生涯学習館
囲碁・将棋教室	3月16日(土)		9時30分～10時30分	
那須が原山ハイキング	3月16日(土)		9時30分～14時	
歌う教室 俵屋玄蕃	3月27日(水)		13時30分～14時30分	
健康マージャン教室	3月29日(金)		14時～16時	
季節の切り絵教室(大人)		4月13日(土)	9時30分～11時	
みんなの囲碁教室	毎週土曜日(3/23休み)		9時30分～10時30分	甲南公民館
編物教室	3月16日(土)		10時50分～12時	
健康マージャン	3月28日(木)	4月11日(木)	14時～16時	
はじめての社交ダンス	3月28日(木)		10時～11時30分	
アートフラワー教室	3月28日(木)		10時～12時	
つまみ細工をつくろう		4月11日(木)	10時～11時30分	
囲碁・将棋広場	3月19日(火) 26日(火)	4月9日(火)	13時～16時	信楽 開発センター
健康マージャン教室	3月21日(木)		14時～16時	
ハンドクラフト教室	3月21日(木)		9時30分～11時30分	
詩吟教室	3月27日(水)		13時30分～14時30分	
百人一首広場	3月27日(水)		13時30分～14時30分	

申込方法 開催地域の夢の学習事務局まで電話でお申し込みください。(先着順)

申込締切 開催日の3日前まで
他にも各種講座を開催しています。
詳細は夢の学習ホームページか
チラシをご覧ください。



夢の学習

問合せ・申し込み 開催地域の夢の学習事務局

水口 TEL 70-2349
土山 TEL 080-8322-8044
甲賀 TEL 080-2150-9361
甲南 TEL 070-4411-4070
信楽 TEL 070-4411-4064



第4回親子ものづくり教室 ジェルキャンドル作り

ジェルを使ってきれいなオリジナルキャンドルを作ります。

日時 3月17日(日) 10時～11時30分
定員 親子で先着10組(20人) **参加料** 無料
申込方法 電話 **申込締切** 3月13日(水)
 ※甲南高校がくすり学習館を利用し主催される事業です。

場所・問合せ・申し込み くすり学習館
 TEL 88-8110



夜空旅人(天体観望会)

冬のダイヤモンドを見つけよう!
 (冬の星座・春の星座のお話)

日時 3月23日(土) 19時～21時
内容 木星・天王星、冬の星座、ペテルギウス、シリウスの観望
対象 どなたでも **定員** 20人 **参加費** 無料
申込方法 電話 **申込期間** 3月12日(火)～22日(金)
 ※天候不良、申込者少数の場合は中止します。

場所・問合せ・申し込み かふか生涯学習館
 TEL 88-4100 FAX 88-5055



日本語ボランティア養成講座

はじめて日本語で日本語を教える「日本語ボランティア」をしたいという人のための養成講座です。

日時 3月23日(土) 13時30分～15時30分
場所 まる一む 多目的室1
定員 20人
参加費 (会員) 無料(一般) 1,000円
申込方法 メール・電話
申込締切 3月15日(金)

問合せ・申し込み (一社)甲賀市国際交流協会 TEL 63-8728 FAX 70-6468 ✉ mifa@mx.biwa.ne.jp



外国人市民対象 日本語教室

希望曜日の教室でクラス分けインタビューを行います。(事前申込制)

・**月曜虹教室**
日時 3月25日(月) 14時～16時 **場所** まる一む
 ・**土曜にんじゃ教室**
日時 3月23日(土) 19時～21時
場所 水口中央公民館
申込締切 3月15日(金)



宇川会館 手話教室受講生募集

対象 小中学生及び一般成人の方
受講期間 4月から毎月1回/基本第3土曜日午前中の1時間

	定員	参加費(年間)
小中学生	10人程度	無料
大人	20人程度	3,000円

申込方法 来館・電話・FAX
申込締切 4月9日(火)

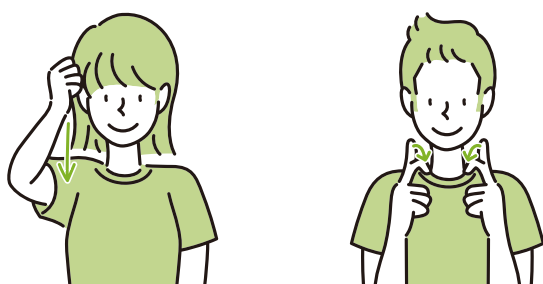
場所・問合せ・申し込み 宇川会館
 TEL 62-4109 FAX 89-0717



令和6年度かえで会館 教室受講生募集

教室名
 ・フラワーアレンジメント教室: 火曜 14時～
 ・着付教室: 月曜 13時30分～
受講日 4月から年6～8回程度
定員 各教室10人程度 **材料費** 別途実費負担
申込方法 来館・電話・FAX
申込締切 3月29日(金)

場所・問合せ・申し込み かえで会館
 TEL 86-4363 FAX 86-4958



甲賀市ホームページ バナー広告募集!!

・広告規格: 縦60px × 横180px
 ・掲載料: 1枠 10,000円/月

問 申 秘書広報課 tel:69-2101 fax:63-4619

詳しくはこちら





Let's enjoy Dancing!!

TJD(つちやまジュニアダンススクール)受講生募集

- 受講期間・日時** 4月～令和7年3月
毎週水曜日(1クラス1時間)・YURI KIDSクラス
・Rio LOCK JUNIORクラス
・Rio LOCK TEENクラス ・紅葉JAZZクラス
対象 市内小中高校生 各クラス先着15人
※受講希望者が少ないクラスは開講しない場合があります。
受講料 3,500円(1カ月)
申込締切 3月15日(金)16時まで
申請方法 電話・FAX
無料体験レッスン開催 3月13日(水)
・16時～YURI クラス・18時～Rioクラス
・19時～紅葉クラス

場所・問合せ・申し込み あいの土山文化ホール
TEL 66-1602 FAX 66-1603



滋賀レイクスターズ

バスケットボール教室 受講生募集

	開催時間 (毎週金曜日)	対象	月謝
エンジョイ クラス	17時20分～ 18時20分	小学1年生～ 6年生	7,260円
チャレンジ クラス	18時30分～ 20時	小学4年生～ 6年生 ※経験者のみ 3年生も可	8,470円

入会金 5,500円 ※その他、活動諸経費については別途必要です。 **無料体験 随時受付中。**

場所・問合せ・申し込み 土山体育館 TEL 66-0091



大戸川ダム環境調査に対する意見募集

大戸川ダムでは、事業実施による環境への影響や環境保全措置等の検討を進めるために、学識者から意見や助言をいただく委員会を設置しています。
今年2月に開催した第2回委員会の結果を踏まえ、住民の皆様からも意見を募集します。
詳しくはHPをご確認ください。

意見募集期間 3月30日(土)まで

問合せ 大戸川ダム工事事務所 調査設計課
TEL 077-545-5675(代表) **HP▶**
FAX 077-545-5839
HP <https://www.kkr.mlit.go.jp/daido>



貴生川をもっとおもしろいまちに!

貴生川エリアプラットフォームメンバー募集

- 募集人数** 5名程度
応募資格 甲賀市内に居住または勤務する方で、年齢が満15歳以上(令和6年4月1日現在)の方
任期 令和8年3月まで(予定)
応募方法 ①応募フォーム②応募用紙(都市計画課、市HPから入手可)を郵送、持参、FAXまたはEメール(①②いずれかで応募)
※募集要項等詳しくは市HPをご確認ください。
応募締切 3月15日(金)17時まで

問合せ・申し込み 〒528-8502
(郵便番号のみで、住所の記載は不要です。)
都市計画課 TEL 69-2205 FAX 63-4601
✉ koka10401000@city.koka.lg.jp



市HP▶



応募フォーム▶



心と体を癒してみませんか

ナチュラヨガ 受講生募集

- ・**昼ヨガ**
対象 16歳以上
開講日 火・木曜日14時～15時
受講料 3,000円(4回)
・**夜ヨガ**
対象 16歳以上
開講日 金曜日19時30分～20時30分
受講料 4,000円(4回)
会場 あいの土山文化ホール会議室
申込期間 随時受付。
各教室定員になり次第締め切り

問合せ・申し込み あいの土山文化ホール
TEL 66-1602



中世甲賀の歴史を今に伝える

『山中文書』

『山中文書』は、柏木御厨（水口町柏木・伴谷地域）を中心に活動した土豪である山中氏に伝えられた古文書で、中世という時代における甲賀の歴史を知るうえで重要な史料です。

鎌倉時代から江戸時代までの古文書が約500点あり、現在、原本は伊勢神宮が運営する神宮文庫に納められています。原本を普段見ることは難しいですが、そのうち約300点は1959年刊行の『水口町志』下巻に活字化されていますので、図書館でご覧いただけます。

『山中文書』には鎌倉時代から戦国時代までの甲賀と中央政権との関わりについても記述されていて、日本史の教科書で取り上げられるような有名な人も出てきます。例えば、後醍醐天皇や室町幕府將軍足利氏・管領細川家、近江国守護佐々木氏・六角氏といったその時代の権力者とも山中氏は関係性を結んでいて、そのような関係をもとに土地や権利を後世に伝えようとした努力の痕跡が史料に残されています。



▲『甲賀市史 第2巻 甲賀衆の中世』

中世甲賀を理解するうえでキーワードとなる、同族結合の「同名中」や一族の枠を越えた「郡中惣」という組織についても、『山中文書』をひもとくことで多くを知ることができます。

同名中は惣領家（本家）を中心に庶子家（分家）や近隣の土豪が同じ名字を名乗ることで協力的体制を築いた組織です。郡中惣は同名中の枠では解決できない甲賀郡と他郡・他国との争いに対応するための組織です。主従関係を結び中央集権的な戦国大名とは対照的に、平等性・公平性を重視した組織として「同名中」「郡中惣」は全国的にも注目されています。

今回紹介した『山中文書』は、2012年刊行の『甲賀市史 第2巻 甲賀衆の中世』に多くの文書と写真が収録されています。『山中文書』を読むことで、中世における甲賀の歴史に思いを馳せてみてはいかがでしょうか。

※甲賀市史の購入方法についてはこちらから



問合せ 歴史文化財課 普及活用係 TEL69-2252 FAX69-2293

消防団員〇〇ちゃん

二万流！

Vol.12

こどもたちに
憧れられる活動を大きな蜂の巣を
駆除する坂本さん消防ポンプ車両を
点検中

変身！

信楽方面隊 雲井分団 団員
坂本 寿也さん

Q. 消防団員を志す

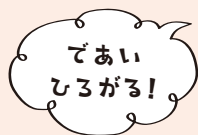
良かったと思うことは？

地域の人々と交流できることです。消防団の活動を通じて、地域の人々と出会い、助け合う関係を築くことができます。また、火災等の災害が発生した時に、ほかの消防団員と一緒に活動することで助け合う喜びを味わうことができます。

Q. お仕事や生活との両立は
大変ではないですか？

草津市に職場があるので緊急出勤があった場合は時間がかかることと、こどもが3人いるので、育児や家事も忙

そのほか、小学5年生の息子から「将来消防団に入りたい」と聞いたときはとても嬉しかったですね。今後たくさんのごもたちに消防団に入りたいと思ってもらえるようにカッコいい姿を見せられるような活動をしていきたいです。そして、将来そのこどもたちが消防団員として活躍してくれることを願っています。



みんなの図書館



3月15日～
4月14日まで
の行事予定

行事名	内 容	開催日	時 間	場 所
対面朗読	対面朗読　＊事前予約要	3月15日(金)	13時30分～15時30分	甲南図書交流館
		4月　5日(金)		
ギャラリー	2024ときめきアート展	3月2日(土)～3月24日(日)		信楽図書館
	炎を生きた神山清子展	3月24日(日)まで		
	ひまわり書道教室　桜書展	3月24日(日)～4月21日(日)		甲賀図書情報館
	南北墨画会山ゆり作品展	3月29日(金)～4月24日(水)		信楽図書館
	アトリエ・ピサーノ展	4月7日(日)～4月14日(日)		甲南図書交流館
その他	ファミリーコンサート	3月23日(土)	14時～15時	甲賀図書情報館

問合せ 申込み

●水口図書館 tel 63-7400 fax 63-4737
●土山図書館 tel 66-1056 fax 66-1067
●甲賀図書情報館 tel 88-7246 fax 88-7005
●甲南図書交流館 tel 86-1504 fax 86-1505
●信楽図書館 tel 82-0320 fax 82-3921

休館日 閉館日

木・金・第3水曜日
月・火・第4金曜日
木・金・第4水曜日
月・火・第4水曜日
月・火・第4木曜日

図書館の詳細情
報は左記または
甲賀市図書館
ホームページまで
<https://lib.city.koka.lg.jp>



本の森からこんにちは



甲賀市やとなりまち・
滋賀県にゆかりのある本を毎月ご紹介いたします。

銀幕の湖国

吉田馨／著 サンライズ出版

豊かな自然と歴史の宝庫である滋賀県では、これまで多くの映画やドラマが撮影されてきました。市川雷蔵主演「続・忍びの者」は水口城で、中村錦之助主演「祇園祭」では三船敏郎が馬で駆ける印象的なシーンが水口町下山で撮影されています。お堀での草刈りなど、現場での苦労話・裏話も紹介されています。



甲賀市図書館
キャラクター
ペン子



有名な映画のあのシーンが意外な場所で撮影されていますよ。あなたの好きな映画も載っているかな。

おちやのえほん

まる／作 かん／絵 マイルスタッフ

お茶が体にいいことを知り、家族のためにお茶を入れてあげようと考えた主人公。でも「危ないから火は使っちゃダメ」と言われています。そこで、火もお湯も使わない安全でおいしい方法「水出し」に挑戦しました。さて、おいしくできたでしょうか? 分かりやすく書かれた絵本で、大人も子どもも楽しめます。



お茶の特産地である甲賀市。おいしいお茶を飲みながら、大切な人と過ごす時間は豊かな気持ちになるよね。



おちやのえほん



サイバー空間の脅威

インターネットで提供されているサービスは、情報検索、ショッピング、インターネットバンキング、動画配信、SNS など多岐に亘り、生活の利便性を支えるツールであることは言うまでもありませんが、その利便性の裏には様々な脅威が潜んでいます。

今回は、「フィッシング」、「サポート詐欺」、「偽ショッピングサイト」についてお伝えしますので、サイバー犯罪の被害に遭わないように注意してください。

①フィッシング

フィッシングとは、実在する企業・金融機関などを装って、ユーザネーム、パスワード、アカウントID、クレジットカード情報、金融口座の暗証番号といった個人情報を騙し取る行為です。

②サポート詐欺

サポート詐欺とは、画面に突然、偽のセキュリティ警告等のメッセージを表示させたりして不安を煽り、画面に表示された電話番号に電話をかけさせ、パソコンを遠隔操作するソフトウェアをインストールするように促し、有償のサービス契約やサポート料金を請求する手口です。

③偽ショッピングサイト

インターネットショッピングは、大変便利ですが、偽物のショッピングサイトで商品を購入してしまい、商品が届かず、販売者とも連絡が取れなくなるという詐欺被害に遭う可能性もあります。

以下の4つのポイントに注意し、サイトが本物かどうかということを確認しましょう。

- 1つ 商品が安すぎないかを確認する
- 2つ 支払い方法が銀行振込だけでないか確認する
- 3つ 日本語が不自然でないか確認する
- 4つ 住所、氏名(名称)、電話番号が表示されているか確認する

問合せ 甲賀警察署 TEL 62-4155

この甲賀市
あんしん

交通事故発生状況

内容	R5.12月中	前年同時期	比較
人身事故(件)	35	34	1
重傷者数(人)	10	7	3
死者数(人)	0	0	0

刑法犯発生状況

(単位: 件)

内容	R5.12月中	前年同時期	比較
粗暴犯	4	4	0
窃盗犯	36	26	10
知能犯	6	4	2
その他	6	17	▲11
合計	52	51	1

編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
TEL 0748-65-0650 FAX 0748-63-4086
業務時間 8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)

甲賀市の情報は、ホームページ・facebookでもご覧いただけます

甲賀市ホームページ
<https://www.city.koka.lg.jp/>

甲賀市facebook
<https://www.facebook.com/city.koka>

甲賀市
ホームページ



甲賀市
Facebook



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



甲賀市の人口の推移

R6.1.31現在

- 総数……………88,494(-9)人
- 男……………44,455(-7)人
- 女……………44,039(-2)人
- 世帯数……………37,768(23)世帯

※()内は前月比